

# 平成30年度新見市国民健康保険税税率・税額(案)について

## 1 H30仮算定納付金及びH30確定納付金の算定状況について

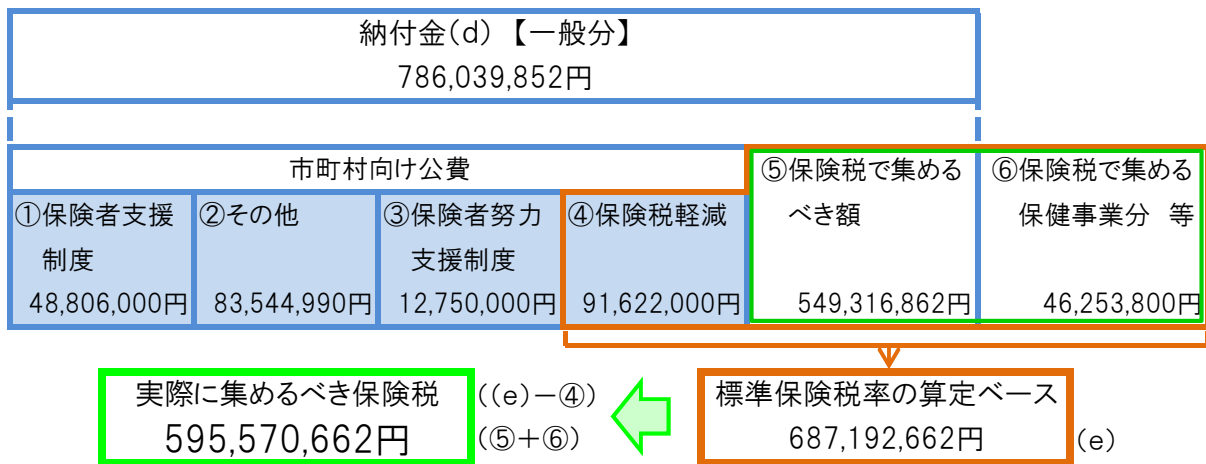
(単位:円)

算定状況	国保事業費納付金 (d)	標準保険税率の 算定ベース (e)	H29 平均 被保者数 (一般)	H30 一人あたり 保険税額 (1)	H28 一人あたり 保険税額 (2)	増減額 (1)-(2)
H30仮算定値	785,102,312	686,256,122	6,463	106,182	91,242	14,940
H30確定値	<b>786,039,852</b>	687,192,662	6,350	108,219	91,242	<b>16,977</b>
					差引	2,037

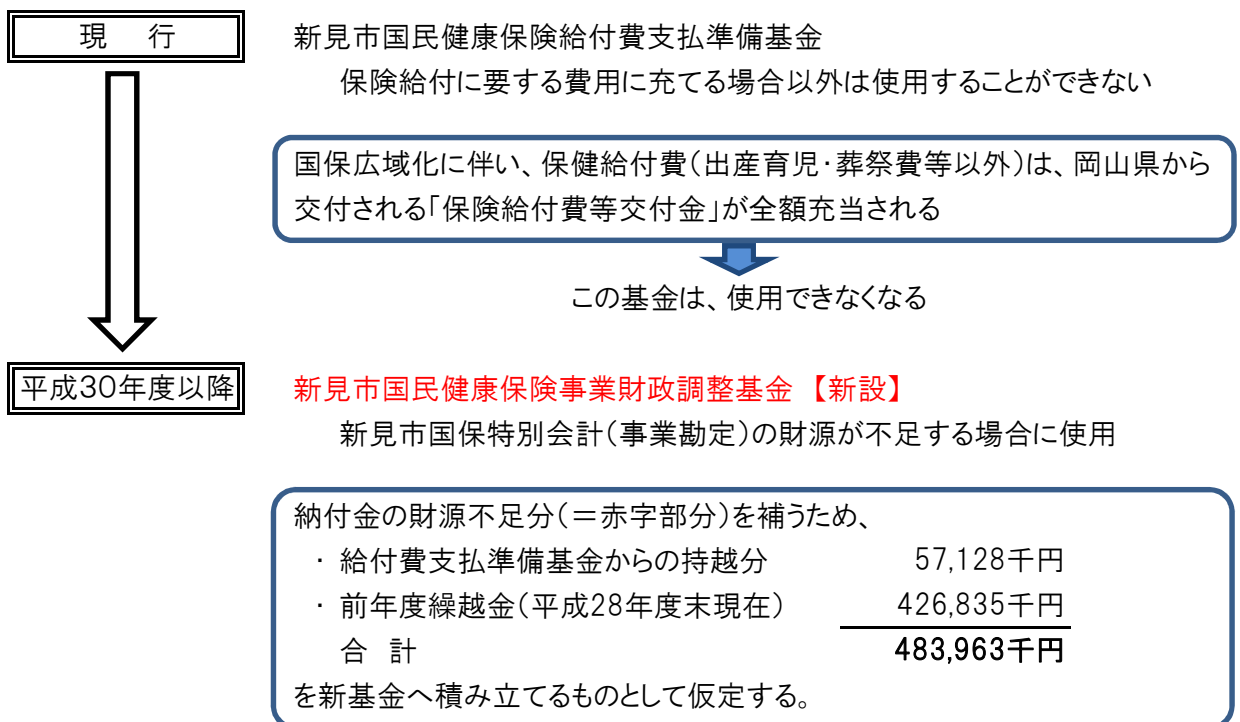
※ 納付金(d)は、標準保険税率を算出する際の参考となる「一般被保険者分」の数値である。

※ 一人あたり、約**17,000円が不足する**試算結果となっている。

## 2 納付金から実際に集めるべき保険税の算定について



## 3 財政調整基金について



#### 4 現時点での財政展望

H30財政調整基金額(A): 483,963千円 (単位:千円)

	H30	H31	H32	H33	H34
納付金:①	786,040	793,900	801,839	809,858	817,956
市町村向け公費:②	236,723	250,000	250,000	250,000	250,000
保健事業 等:③	46,254	50,000	50,000	50,000	50,000
実際に集めるべき保険税:④	595,571	593,900	601,839	609,858	617,956
国民健康保険税:⑤	487,768	483,866	476,124	468,506	461,010
一般会計繰入金:⑥	70,000	60,000	50,000	40,000	20,000
財政調整基金:⑦	37,803	50,035	75,715	101,352	136,946
補填分基金累計額:⑧	37,803	87,838	163,553	264,905	401,851
基金残高:⑨	446,160	396,125	320,410	219,058	82,112

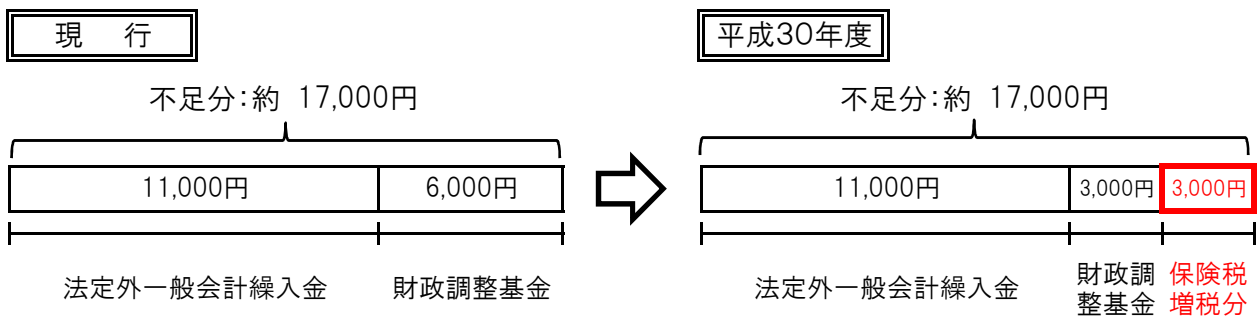
※「納付金」は、医療費の伸び率等を勘案し、年間1.0%ずつ増加すると仮定

※「国民健康保険税」は、被保険者数の減少率を勘案して算出している

※ 各数値の算出方法について

- ・ ④ = ① - ② + ③ (= ⑤ + ⑥ + ⑦)
- ・ ⑦ = ④ - ⑤ - ⑥
- ・ ⑧ = ⑦の累計値
- ・ ⑨ = (A) - ⑧

#### 5 一人あたり不足額に対する財政措置について



平成30年度より、国民健康保険税を1人あたり 約**3,000円/年** 程度の増額を提案

#### 6 今後の財政展望

(単位:千円)

	H30	H31	H32	H33	H34
納付金:①	786,040	793,900	801,839	809,858	817,956
市町村向け公費:②	236,723	250,000	250,000	250,000	250,000
保健事業 等:③	46,254	50,000	50,000	50,000	50,000
実際に集めるべき保険税:④	595,571	593,900	601,839	609,858	617,956
国民健康保険税:⑤	506,818	502,763	494,719	486,804	479,015
収納保険税	487,768	502,763	494,719	486,804	479,015
保険税増税額	19,050	0	0	0	0
一般会計繰入金:⑥	70,000	60,000	50,000	40,000	20,000
財政調整基金:⑦	18,753	31,137	57,120	83,054	118,942
補填分基金累計額:⑧	18,753	49,890	107,010	190,064	309,006
基金残高:⑨	465,210	434,073	376,953	293,899	174,957

7 標準保険税率、新「税率・税額」(案)について

		所得割(%)	均等割(円)	平等割(円)
医療分	現 行	7.00	25,000	15,000
	標準保険税率	8.86	30,994	18,482
	新「税率・税額」(案)	7.40	26,000	16,000
後期分	現 行	2.60	7,000	5,000
	標準保険税率	2.96	7,803	5,541
	新「税率・税額」(案)	2.60	7,000	5,000
介護分	現 行	2.20	9,100	4,600
	標準保険税率	1.92	8,830	3,880
	新「税率・税額」(案)	2.20	9,100	4,600

※ 現行税率と新「税率・税額」との差

	医療分		
	所得割(%)	均等割(円)	平等割(円)
現 行	7.00	25,000	15,000
新・税率(案)	7.40	26,000	16,000
上 昇 分	0.40	1,000	1,000

8 税率・税額見直しのシミュレーションについて

H30.1.26(金)付、山陽新聞で報道のあった算定表を参考に比較することとする。

【試算条件】

65～74歳の夫婦が4月から3月まで1年間加入したとして試算。

- ・ 所得があるのは、どちらか1人として算出。
- ・ 総所得から基礎控除33万円を引いた金額に対して、所得割が課税される。
- ・ 税額の100円未満は切り捨てる。

① 総所得33万円未満の場合(年金収入:153万円未満、給与収入:約98万円未満)

現 行 ( 2 人 )			新・税率			標準税率 (参考)		
	医療分	支援金分		医療分	支援金分		医療分	支援金分
所得割	0円	0円	所得割	0円	0円	所得割	0円	0円
均等割	50,000円	14,000円	均等割	52,000円	14,000円	均等割	61,988円	15,606円
平等割	15,000円	5,000円	平等割	16,000円	5,000円	平等割	18,482円	5,541円
小 計	65,000円	19,000円	小 計	68,000円	19,000円	小 計	80,470円	21,147円
合 計	84,000円		合 計	87,000円		合 計	101,617円	
軽減後	25,200円		軽減後	26,100円		軽減後	30,485円	

※ 7割軽減がかかる 900円 / 年 負担増 5,285円 / 年 負担増

② 総所得100万円の場合(年金収入:220万円、給与収入:約167万円)

現 行 ( 2 人 )			新・税率			標準税率 (参考)		
	医療分	支援金分		医療分	支援金分		医療分	支援金分
所得割	46,900円	17,420円	所得割	49,580円	17,420円	所得割	59,362円	19,832円
均等割	50,000円	14,000円	均等割	52,000円	14,000円	均等割	61,988円	15,606円
平等割	15,000円	5,000円	平等割	16,000円	5,000円	平等割	18,482円	5,541円
小 計	111,900円	36,420円	小 計	117,580円	36,420円	小 計	139,832円	40,979円
合 計	148,300円		合 計	153,900円		合 計	180,811円	
軽減後	131,500円		軽減後	136,500円		軽減後	160,489円	
※ 2割軽減がかかる			5,000円 / 年 負担増			32,511円 / 年 負担増		

③ 総所得150万円の場合(年金収入:約270万円、給与収入:約240万円)

現 行 ( 2 人 )			新・税率			標準税率 (参考)		
	医療分	支援金分		医療分	支援金分		医療分	支援金分
所得割	81,900円	30,420円	所得割	86,580円	30,420円	所得割	103,662円	34,632円
均等割	50,000円	14,000円	均等割	52,000円	14,000円	均等割	61,988円	15,606円
平等割	15,000円	5,000円	平等割	16,000円	5,000円	平等割	18,482円	5,541円
小 計	146,900円	49,420円	小 計	154,580円	49,420円	小 計	184,132円	55,779円
合 計	196,300円		合 計	203,900円		合 計	239,911円	
			7,600円 / 年 負担増			43,611円 / 年 負担増		

## 平成30年度新見市国民健康保険事業計画（案）

### I 基本方針

国民健康保険は、被保険者の急激な高齢化、医療技術の高度化に伴う保険給付費の増大、さらには保険税の負担能力の低い被保険者の増加など、制度の構造的な問題を抱えており、きわめて厳しい財政運営を強いられている。

こうしたことから、新たに県も保険者に加わり、国民健康保険の財政運営の責任主体として、安定的な財政運営や効率的な事業運営の中心的な役割を担うこととなった。

このため、保険者として県と一体となり、県下の各市町村の事務の共同化や効率化を積極的に推進すると共に、歳入においては、引き続き収納率の向上、歳出においては医療費の適正化や保険事業を推進し、収支両面にわたり一層取組を強化していく。

保険者として国民健康保険財政の健全化を図り、国民健康保険事業を安定的に運営するため、以下に示す事業計画に基づき事業展開を図っていくものとする。

### II 重点施策

#### 1 負担の公平

被保険者の公平な保険税負担が相互扶助の国民健康保険事業の要であり、税務課との連携を密に行い、国民健康保険税の一層の収納率向上に鋭意努力する。また、資格の遡及適用を厳正に行い負担の公平を期する。

#### 2 資格の適正化

被保険者資格の認定にあたっては、年金事務所、健康保険組合等各保険者や事業主との異動日の確認を厳重に行う。また、国民年金の第1号、第3号被保険者資格喪失リスト等も活用し、被保険者への適正な届け出を勧奨する。

退職被保険者の適用については、平成26年度で制度は終了しているが、平成26年度の新規該当者が65歳になるまで続くことから保険財政健全化のため引き続き退職被保険者等の適用を厳重に実施する。

#### 3 給付の適正化

医療費の適正化は事業運営の重要な課題であり、レセプト点検の実施、ジェネリック医薬品に関する情報提供、過誤調整、第三者傷害等求償事務を確実に実施するとともに、重複受診防止等の指導にも取り組む。

#### 4 保健事業の実施

第2期新見市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）に掲げる内容に沿って、若い世代からの健康意識の向上を図り、特定健康診査、人間ドックの受診を積極的に進める。また、現在及び将来に向けた医療費抑制を図るため、健康づくり課、市民及び関係団体等と連携し、若い世代からの生活習慣改善に向けた切れ目のない保健事業を実施する。

### III 施策の内容

#### 1 負担の公平

##### ① 被保険者資格証明書、短期被保険者証の発行

保険税の公平な負担を図るため、税務課と連携して長期滞納者に対して被保険者資格証明書、短期被保険者証を発行し、被保険者証の窓口受領等を活用して一層の納付指導に努める。

##### ② 財産調査

滞納者の財産調査を行い、効率的な滞納整理を実施する。

#### 2 資格の適正化

##### ① 資格喪失者への届出勧奨

国民年金の第1号、第3号被保険者資格喪失リストを活用し、厚生年金取得者への国保喪失届出の勧奨を行う。

他保険加入者の把握に努め、早期に資格喪失届の提出を勧奨する。

#### ②退職被保険者等の届出督促

国保連合会からの年金受給データから退職被保険者に該当すると思われる被保険者に対して、職権適用及び届出の勧奨を行い、併せて被扶養者となれる被保険者の適用に努める。

### 3 給付の適正化

#### ① レセプト資格点検の充実及び内容点検の充実・強化

レセプトの資格点検を充実し、過誤補正、費用調整、不当利得の処理を適正に行う。また、内容点検については、国保連合会へ委託し点検の強化を図る。

#### ② 重複、頻回受診等の指導

市民課保健師が該当者に対して訪問指導を行い、適正な医療受診を勧める。

#### ③ ジェネリック医薬品の使用促進

薬剤費は医療費の約2割を占めており、ジェネリック医薬品に関する差額通知を送付する等の情報提供を行うことにより、ジェネリック医薬品の使用促進を図り、薬剤費の抑制に努める。

### 4 保健事業の実施

#### ① 人間ドック受診事業

40歳以上の希望者を対象に人間ドック受診を勧め、被保険者の福利厚生に努める。今年度から健康づくり課実施の乳がん検診、子宮がん検診、胃ABC検診と合わせ、40歳人間ドック（短期ドック部分）の自己負担額無料化を実施する。

#### ② 特定健康診査・特定保健指導

被保険者の健康寿命の延伸を図るため、引き続き成人検診ガイドブックの各戸配布等による受診勧奨を行うとともに、健診未受診者の受診勧奨、特定保健指導対象者への利用勧奨を行う。

#### ③ 生活習慣病重症化予防

データヘルス計画に沿って、糖尿病・高血圧等の生活習慣病の重症化を防ぐために各種保健事業を実施する。

#### ④ 医療費抑制対策事業

若い世代への健診受診を支援して健診を習慣化させることで、被保険者の健康増進、将来の医療費抑制につなげる。

#### ⑤健康づくり連携の推進

データヘルス計画をもとに医療費の現状や健診結果からみえる健康課題について、市民及び関係団体と共有することで、健康づくりに取り組む意識を高める。

### 5 事務事業の効率化、適正化

#### ① 職員研修の充実

職員の国保に関する専門知識の向上を図るため、県、国保連合会の研修に積極的に参加するとともに、健康づくり課や係内での情報交換を密にする。

#### ② 関係機関との連絡、情報交換

- ・ 県、国保連合会、年金事務所との連絡、情報交換の強化。
- ・ 県内他都市の国保担当課との連絡、情報交換の強化。

## IV 国民健康保険運営における必要な措置

国保広域化に伴い、県・市町村・国民健康保険団体連合会で構成する岡山県国民健康保険運営方針等連携会議において、岡山県の国民健康保険事業が将来にわたり安定的かつ円滑に運営できるよう引き続き連携、情報交換等を行う。

# 平成30年度新見市国民健康保険特別会計予算(案)

## 【歳入】

(単位:千円)

	30年度予算案 (A)	29年度当初予算 (B)	増減 (A-B)	説明
現年度保険税	484,991	493,653	▲ 8,662	被保険者数の減により、H29の税額で算定。
滞納繰越保険税	23,400	22,200	1,200	
小計	508,391	515,853	▲ 7,462	
国庫支出金	0	716,000	▲ 716,000	国保広域化により、廃止(県へ)。
療養給付費等交付金	0	100,400	▲ 100,400	国保広域化により、廃止(県へ)。
前期高齢者交付金	0	1,437,927	▲ 1,437,927	国保広域化により、廃止(県へ)。
県支出金	2,559,273	168,057	2,391,216	国保広域化により、調整交付金等の科目は廃止となるが、新たに保険給付費等交付金が追加。
共同事業交付金	0	860,765	▲ 860,765	国保広域化により、廃止。
繰入金	413,119	423,893	▲ 10,774	国保広域化による新システム導入のための職員給与費等繰入金の減により
内 法定外繰入金	129,099	207,436	▲ 78,337	事業勘定赤字補てん繰入金の減により
繰越金	3,340	3,340	0	
その他	3,378	3,378	0	督促手数料の減により
計	3,487,501	4,229,613	▲ 742,112	

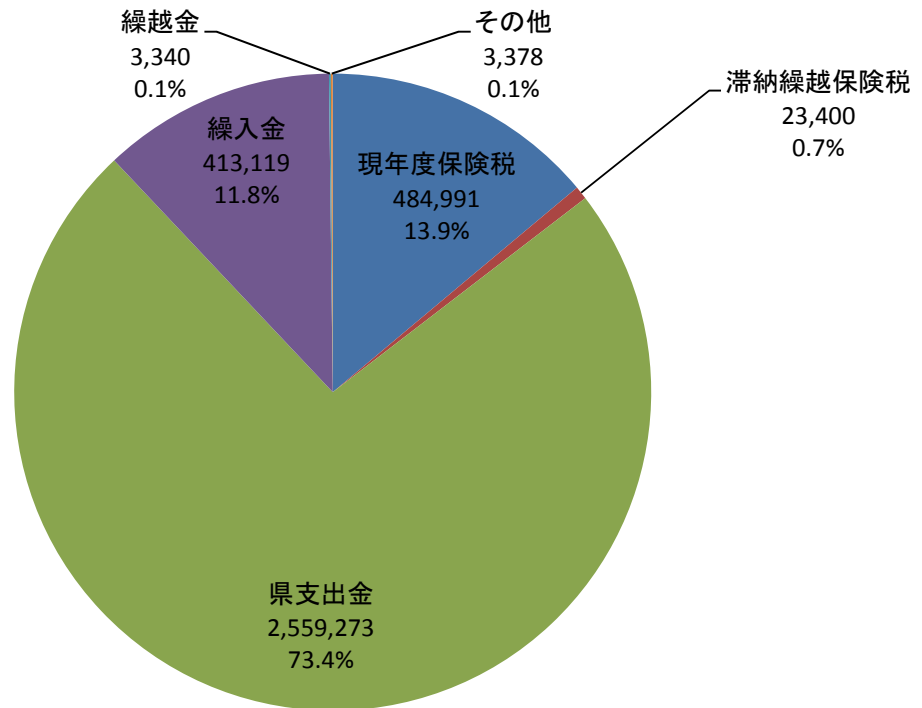
## 【歳出】

(単位:千円)

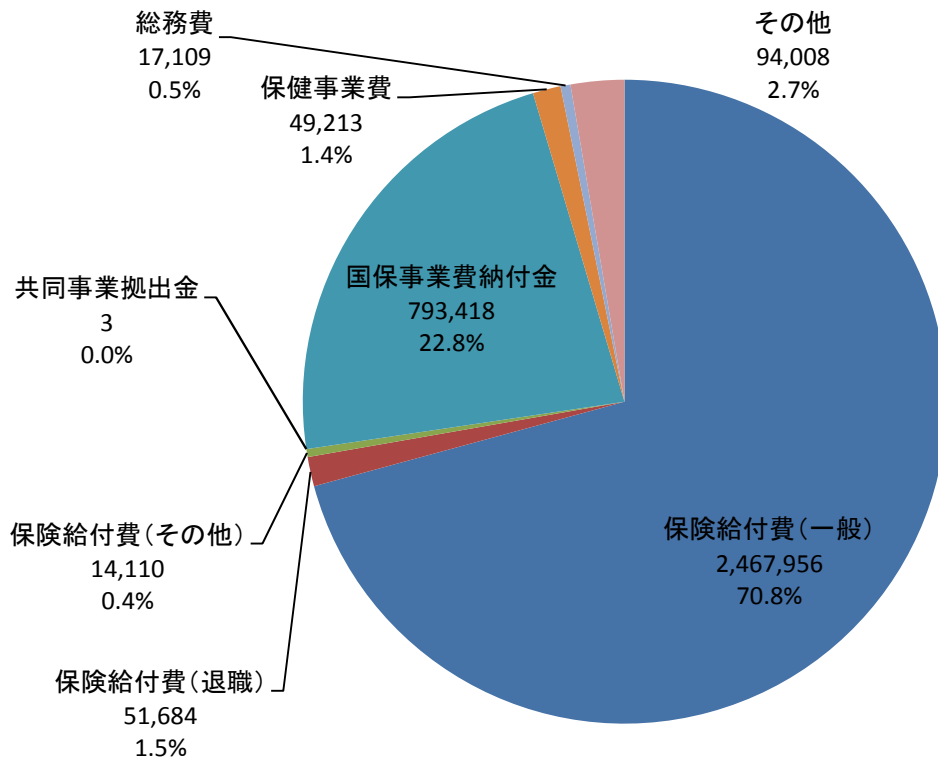
	30年度予算案 (A)	29年度当初予算 (B)	増減 (A-B)	説明
保険給付費(一般)	2,467,956	2,487,706	▲ 19,750	一般被保険者数の減により
保険給付費(退職)	51,684	98,750	▲ 47,066	退職被保険者数の減により
保険給付費(その他)	14,110	16,962	▲ 2,852	毎年度実績の減により
小計	2,533,750	2,603,418	▲ 69,668	
老人保健拠出金	0	30	▲ 30	平成30年度より廃止。
介護納付金	0	120,633	▲ 120,633	国保広域化により、廃止(県へ)。
共同事業拠出金	3	935,209	▲ 935,206	国保広域化により、ほぼ廃止(県へ)。
後期高齢者支援金	0	404,324	▲ 404,324	国保広域化により、廃止(県へ)。
前期高齢者納付金	0	1,282	▲ 1,282	国保広域化により、廃止(県へ)。
国保事業費納付金	793,418	0	793,418	国保広域化により、新設。県に対して市町村が納める費用。
保健事業費	49,213	49,637	▲ 424	
総務費	17,109	48,628	▲ 31,519	国保広域化による新システム導入終了による減により
その他	94,008	66,452	27,556	直診勘定への繰出金の増により
計	3,487,501	4,229,613	▲ 742,112	

# 平成30年度新見市国民健康保険特別会計予算(案)

## 【歳入】



## 【歳出】





平成29年度新見市国民健康保険特別会計  
決算見込及び予算執行状況【報告】

【歳入】

(単位:千円)

	予算現額(A)	決算見込額(B)※	増減(B-A)	執行率(%)
現年度保険税	499,453	503,901	4,448	79.1
滞納繰越保険税	21,900	28,129	6,229	81.9
小計	521,353	532,030	10,677	79.3
国庫支出金	618,635	668,324	49,689	67.1
療養給付費等交付金	99,341	105,836	6,495	69.4
前期高齢者交付金	1,481,757	1,481,757	0	75.0
県支出金	156,114	164,036	7,922	57.5
共同事業交付金	717,371	717,372	1	66.9
繰入金	480,648	479,808	▲ 840	21.2
内 法定外繰入金	208,947	208,947	0	-
繰越金	426,835	426,835	0	100.0
その他	3,378	7,165	3,787	97.8
計	4,505,432	4,583,163	77,731	69.1

【歳出】

(単位:千円)

	予算現額(A)	決算見込額(B)※	増減(B-A)	執行率(%)
保険給付費(一般)	2,548,953	2,495,534	▲ 53,419	76.2
保険給付費(退職)	98,691	81,795	▲ 16,896	76.5
保険給付費(その他)	16,962	14,365	▲ 2,597	75.4
小計	2,664,606	2,591,694	▲ 72,912	76.2
老人保健拠出金	30	10	▲ 20	97.2
介護納付金	115,986	115,986	0	83.3
共同事業拠出金	808,153	786,881	▲ 21,272	81.0
後期高齢者支援金	349,516	349,514	▲ 2	83.3
前期高齢者納付金	1,296	1,295	▲ 1	83.4
保健事業費	45,702	41,881	▲ 3,821	85.7
総務費	33,526	30,794	▲ 2,732	88.4
その他	486,617	456,499	▲ 30,118	0.9
計	4,505,432	4,374,554	▲ 130,878	70.1

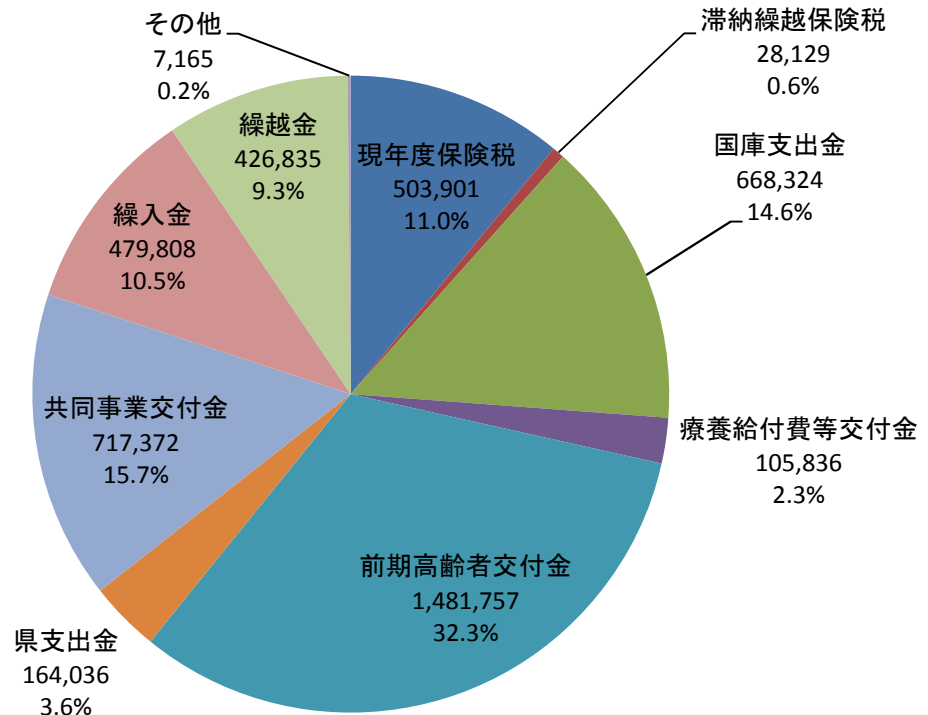
※予算現額及び決算見込額については、繰越明許予算額を含む。

※決算見込額については、3月議会提出予定の補正後予算額。

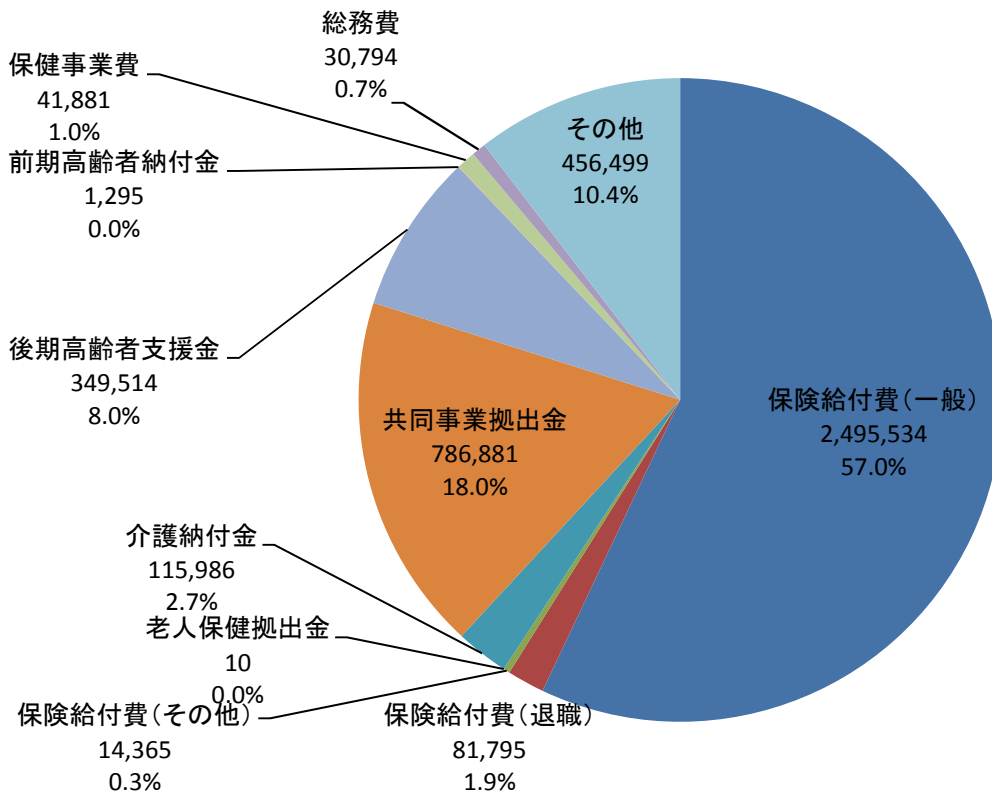
※執行率については、12月末現在の決算見込額に対する予算執行率。

# 平成30年度新見市国民健康保険特別会計決算見込

## 【歳入】



## 【歳出】



## 新見市国民健康保険 運営状況 ①

### ● 世帯数・被保険者数の推移(年間平均)

(単位:世帯、人)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
世帯数	4,686	4,595	4,499	4,417	4,320
被保険者数	7,436	7,200	6,953	6,778	6,530
一般被保険者数	6,582	6,461	6,356	6,399	6,350
退職被保険者数	854	739	597	379	180
介護2号被保険者数	2,673	2,428	2,215	2,062	1,920

※年間平均＝前年度3月から当該年度2月まで

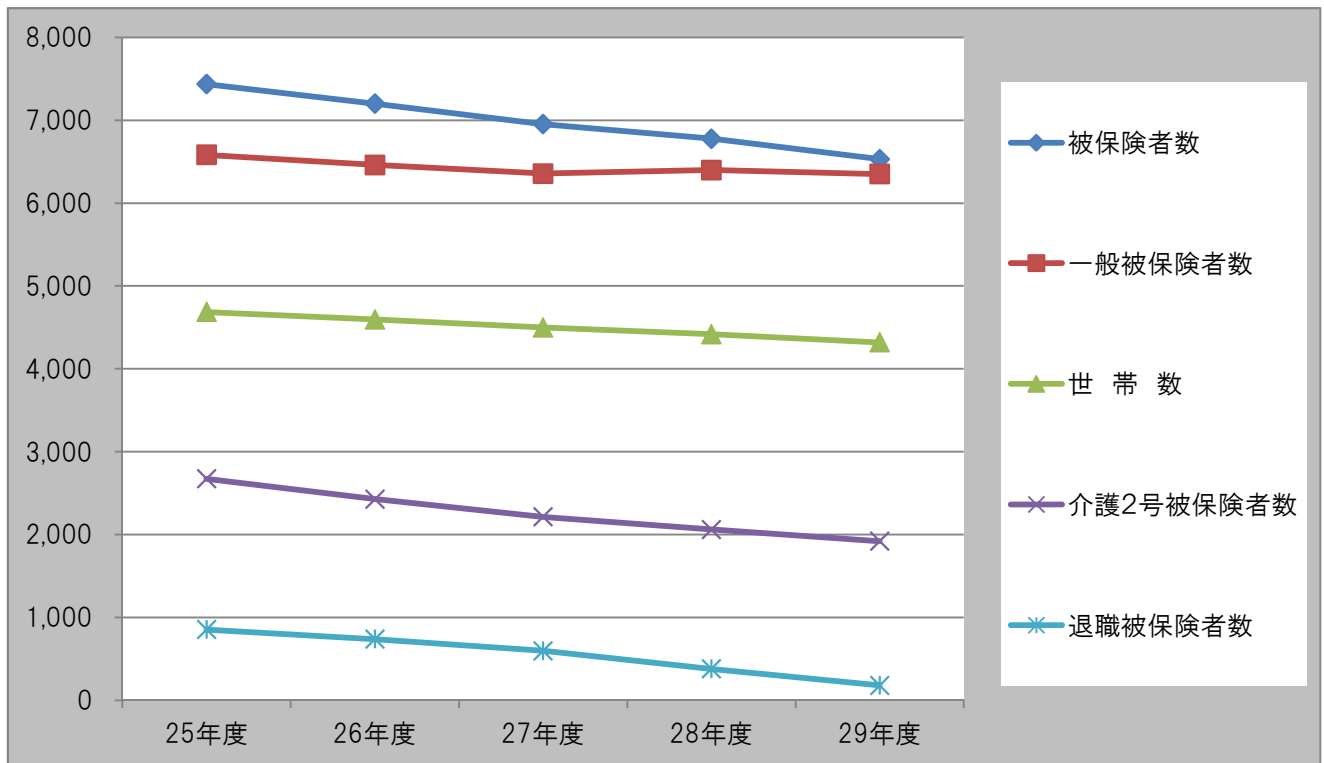
※29年度については、12月末時点の平均数値による見込

※「退職被保険者」:60歳以上65歳未満の被保険者が対象であるが、退職者医療保険制度が平成26年度で終了し、基本的には新規対象者は発生しない

### ● 減少率(平成25年度～平成29年度)

被保険者数、世帯数ともに減少傾向が続いている。

- ・ 保険者(全体)の平均減少率            3.3 %
- ・ 一般被保険者の平均減少率            0.9 %
- ・ 世帯数の平均減少率                    2.1 %



## 新見市国民健康保険 運営状況 ②

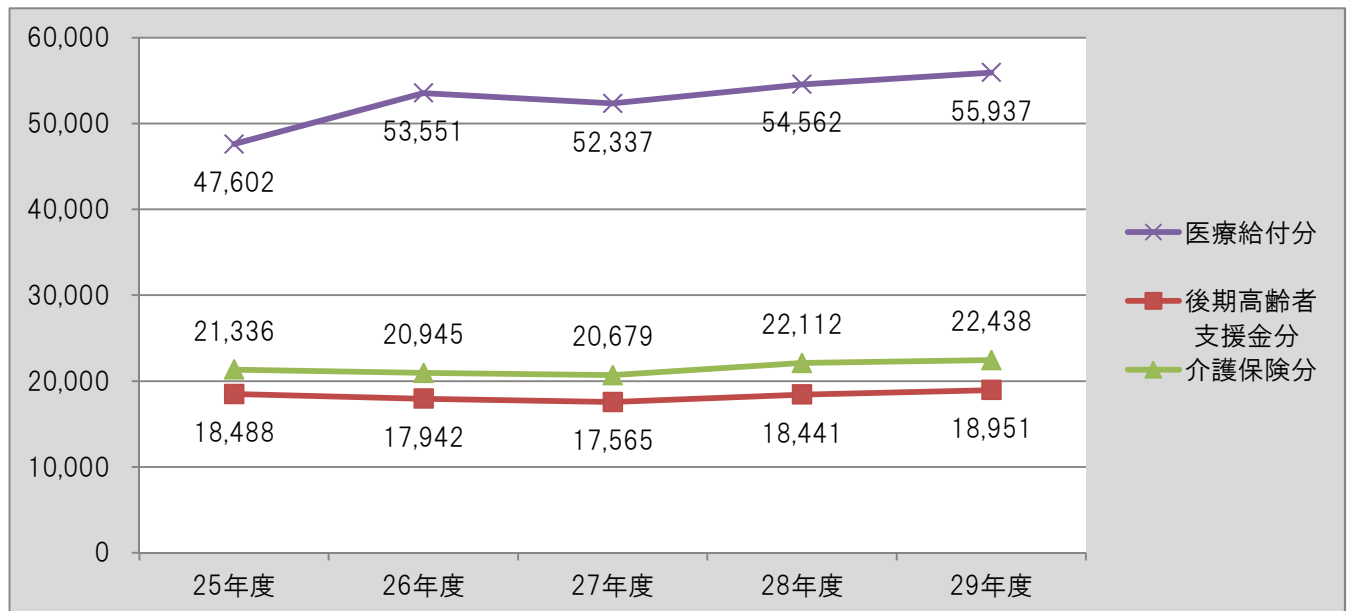
### ● 一人当たり国民健康保険税課税額の推移

		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
医療給付分	所得割(%)	6.1	7.0	7.0	7.0	7.0
	均等割(円)	19,000	25,000	25,000	25,000	25,000
	平等割(円)	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
	賦課限度額(円)	510,000	510,000	520,000	540,000	540,000
	1人当たり課税額(円)	47,602	53,551	52,337	54,562	55,937
	保険税調定額(a)(千円)	353,965	385,565	363,897	369,819	365,266
	被保険者総数(b)(人)	7,436	7,200	6,953	6,778	6,530
	岡山県平均	62,231	61,671	60,471	61,347	-
後期高齢者 支援金分	所得割(%)	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6
	均等割(円)	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
	平等割(円)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	賦課限度額(円)	140,000	160,000	170,000	190,000	190,000
	1人当たり課税額(円)	18,488	17,942	17,565	18,441	18,951
	保険税調定額(a)(千円)	137,480	129,184	122,127	124,995	123,748
	被保険者総数(b)(人)	7,436	7,200	6,953	6,778	6,530
	岡山県平均	20,453	20,849	20,530	20,896	-
介護保険分	所得割(%)	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2
	均等割(円)	9,100	9,100	9,100	9,100	9,100
	平等割(円)	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600
	賦課限度額(円)	120,000	140,000	160,000	160,000	160,000
	1人当たり課税額(円)	21,336	20,945	20,679	22,112	22,438
	保険税調定額(a)(千円)	57,032	50,855	45,805	45,595	43,080
	被保険者総数(b)(人)	2,673	2,428	2,215	2,062	1,920
	岡山県平均	20,696	21,473	21,656	21,954	-

※1人当たり課税額＝保険税調定額(a)÷被保険者総数(年度平均)(b)

※平成29年度については、平成29年12月末時点の平均数値による見込

### ● 一人当たりの国民健康保険税の課税額は、昨年度よりほぼ横ばいである。



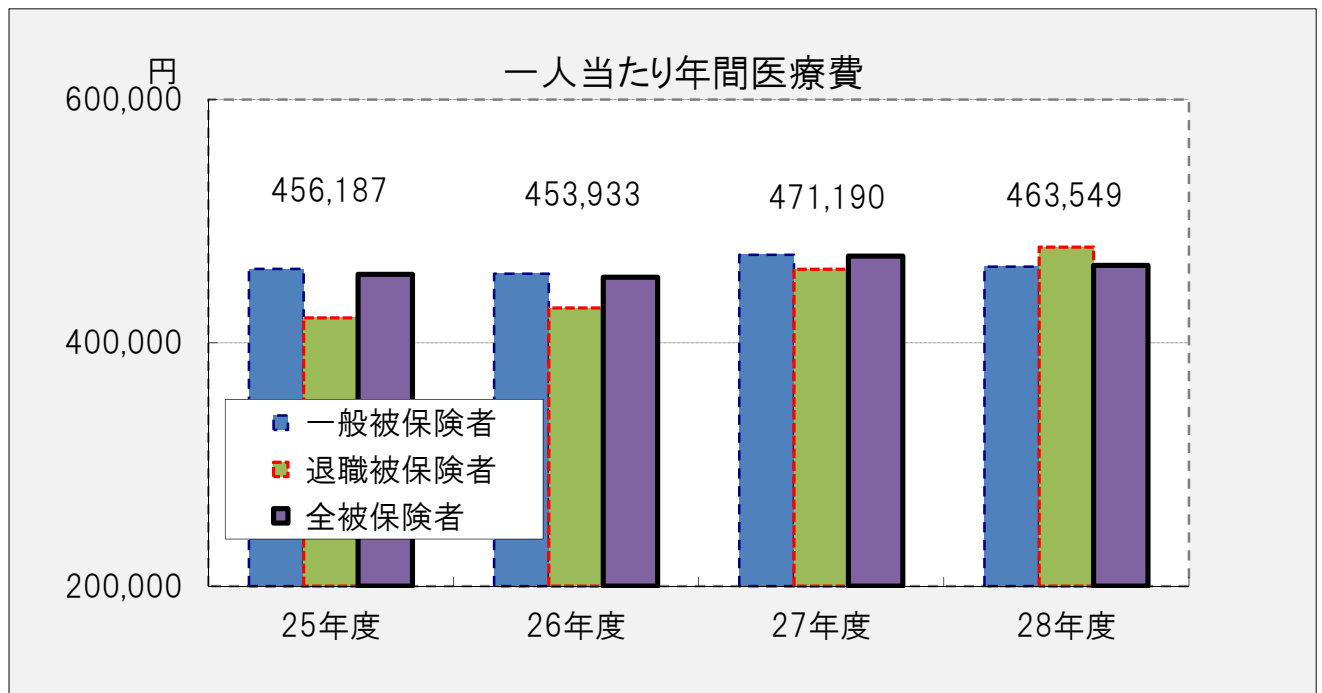
## 新見市国民健康保険 運営状況 ③

### ● 一人当たり年間医療費

		25年度	26年度	27年度	28年度
保険者数(岡山県内)		27	27	27	27
一般被保険者	医療費／1人(円)	460,839	456,832	472,208	462,655
	〃 前年対比	1.100	0.991	1.034	0.980
	医療費総額(千円)	3,033,244	2,951,592	3,001,353	2,960,528
	被保険者総数(人)	6,582	6,461	6,356	6,399
	1人あたり県内順位	1	1	1	1
	県平均医療費／1人(円)	372,631	384,062	403,077	405,802
退職被保険者	医療費／1人(円)	420,328	428,583	460,352	478,642
	〃 前年対比	1.058	1.020	1.074	1.040
	医療費総額(千円)	358,960	316,723	274,830	181,405
	被保険者総数(人)	854	739	597	379
	1人あたり県内順位	9	8	8	7
	県平均医療費／1人(円)	413,021	413,858	438,485	428,228
全被保険者	医療費／1人(円)	456,187	453,933	471,190	463,549
	〃 前年対比	1.095	0.995	1.038	0.984
	医療費総額(千円)	3,392,204	3,268,315	3,276,183	3,141,933
	被保険者総数(人)	7,436	7,200	6,953	6,778
	1人あたり県内順位	1	1	1	2
	県平均医療費／1人(円)	375,435	385,772	404,612	406,430

$$\text{一人当たり年間医療費} = \frac{\text{医療費総額}}{\text{被保険者総数(年度平均)}}$$

● 一人当たりの医療費は前年度と比較して減少し、平成28年度は県内順位が第2位となっている。



## 新見市国民健康保険 運営状況 ④

● 出産育児一時金支給の状況

(単位:件、千円)

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
件数	14	12	18	14	10
金額	5,850	5,040	7,530	5,864	4,184

● 葬祭費支給の状況

(単位:件、千円)

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
件数	53	58	53	54	53
金額	2,650	2,900	2,650	2,700	2,650

● 人間ドックの受診状況

(単位:人)

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
人間ドック	165	229	256	295	332
脳ドック	115	105	112	125	119
人間ドック+脳ドック	385	379	367	352	343
計	665	713	735	772	794

● 特定健康診査受診状況及び特定保健指導実施状況

・ 特定健康診査

(単位:人、%)

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
受診対象者数(A)	5,659	5,657	5,469	5,316	5,199
受診者数(a)	2,153	2,047	2,069	1,995	1,959
受診率(a)／(A)	38.0	36.2	37.8	37.5	37.7

・ 特定保健指導

(単位:人、%)

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
利用対象者数(B)	264	233	273	259	250
修了者数(b)	54	14	57	65	49
終了率(b)／(B)	20.5	6.0	20.9	25.1	19.6